

取組事例

(所定外労働削減)・(年休取得促進)・(多様な正社員)・(朝型の働き方)・(テレワーク)

企業名：株式会社 宮崎銀行
所在地：宮崎県宮崎市
業種：金融業
社員数：1,453名



取組の目的：

仕事と生活の両立を支援するため、より働きやすい雇用環境の整備や多様な労働条件の整備に取り組む。また、従業員一人ひとりがいきいきと働くため、男女を問わず各個人の能力・個性を十分に発揮できるような施策を展開していく。

取組の概要：

〈現在の取り組み〉

○ 年次有給休暇取得推進

有給休暇が計画的に取得出来るよう推進している。

・ 1週間連続休暇

1年に1度、月曜から金曜の連続5日間の年次有給休暇の取得を奨励
(所定休日である土・日曜日と合わせ最大9日間連続の休暇)

・ パワーアップ休暇

1年に2度、土・日曜日と休暇を組み合わせて、連続4日間の休暇の取得を
奨励(2日間の休暇を年2回、合計4日間取得できる)

・ 記念日休暇

誕生日等の記念日などに取得出来る休暇の取得を推奨。
(取得方法の制限無く、3日間取得出来る有給休暇)

○ 早帰り推進

・ 毎週水曜日を「パワーアップディ」とし早帰り日を設定。毎週水曜の朝、行内LANにて「早帰りの案内」を配信。

・ 全銀協で統一された早帰り週間(2月と8月の年2回)を組合と協同して案内し、早帰りに向け取り組んでいる。

○育児支援制度の充実

- ・育児休業期間については原則無給であるが、休業開始から連続5日間は、有給としている。また、男性従業員の育児休業取得を促進するため、所属長および対象の男性従業員に対して、文書で取得を勧奨している。
- ・育児休業からの復職支援として、産休前・復職前の個別面談、復職研修を実施している。

○女性活躍推進

男女の隔てなく各個人の能力、個性を十分発揮できる環境を整備し、積極的に女性の活躍推進に取り組んでいく。

- ・女性活躍推進にかかる意識改革
- ・キャリア形成・能力開発支援への取り組み強化
- ・仕事と家庭生活の両立支援への取り組み強化

※ 取り組み内容

- ・平成26年6月、人事部人財開発室に女性活躍推進担当者に女性従業員2名を配置。同室内に設置された「キャリアサポート相談窓口」の担当者として、女性従業員の働き方や、産休・育休・復職にかかる悩みに対応する。
- ・平成26年10月、女志リーダーズ発足。女性従業員の企画力及び能力開発支援体制構築のため、地区毎に女性リーダー・サブリーダーを配置。11地区の両リーダーが意識改革に向けた企画を立案し、行内専門部署による勉強会の開催や外部より講師を招き、スキルアップのための研修など年4回程度実施している。
- ・平成26年12月、育児休業からの復職支援として、育児者座談会「ラ・メールの会」（海・母を表す）を発足。育休者の復職への不安、仕事と家庭の両立への共通の悩み等の意見交換や子育てにおける様々な施設、サービス等の情報共有を図り、復職後の子供を持つ母集団のネットワークづくりを目的としており、年4回程度開催している。
- ・平成27年9月、女性が活躍できる社会作りを応援するため、みやぎん女性活躍推進プロジェクト「ブルーウイングス」を発足。

現状とこれまでの取組の効果：

- 年次有給休暇の取得
11.0日（平成27年）
- 対外的評価
 - ・平成23年1月～次世代認定マーク「くるみん」認定取得
 - ・平成26年10月～次世代認定マーク「くるみん」認定取得
(2回目認定取得、県内企業初)
- 男性育児休業取得者
 - ・平成27年～3名